

## 医療分野における研究不正行為に関する事例調査

○井内健介（徳島大学）、野内玲（信州大学）、佐藤弘基（九州大学）、  
佐藤俊太郎（長崎大学）、田中恒彦（新潟大学）、河合孝尚（長崎大学）

### 1. はじめに

平成 27 年 4 月、文部科学省によって「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が施行され、研究不正行為の防止のための倫理意識の向上を目的として、各研究機関で研究者への研究倫理教育を実施することが示されている。現在、研究倫理教育教材として日本学術振興会が作成したテキストや e-learning、一般財団法人公正研究推進協会 APRIN 作成した e-learning 等が広く利用されているが、これらの教材は受講者全員が同じ内容を同じ量だけ学習する仕組みになっており、各学習者にとって適した教材が提供されているとは言い難い。一方、研究活動における不正行為を認定された研究者自身および彼らを取り巻く環境にどのような問題があったのかは明らかにされていない。本人にどのような意図があって研究不正を働いたのかを明らかにすることは、今後の研究倫理教育の徹底や研究不正防止対策を強化するためにも必要な課題である。

そこで、本研究では、特に医療分野における研究不正を対象として、アメリカの競争的資金助成機関である国立衛生研究所 NIH 及び国立科学財団 NSF が年次報告書、公式ホームページ等で公開している研究不正の認定事案に関する公的刊行物並びに研究不正事案に関する個人のホームページ及びニュースサイトなどの民間もしくは私的ホームページを情報源とし、研究不正行為に関する事例調査を行った。

### 2. 調査概要

我々は以下の研究不正事例の収集を行い、考察を行った。

- 1) ORI の研究不正認定事案...102 件
- 2) NSF の研究不正事案...2754 件（データベースからの件数調査のみ）
- 3) 文部科学省の研究不正事案...12 件
- 4) Web 上の情報による研究不正事案...64 件

ORI においては、特定不正行為にあたる捏造（Fabrication；存在しないデータの作成）、改ざん（Falsification；データの変造、偽造）、盗用（Plagiarism；他人のアイデアやデータを適切な引用なしに使用）が認定され、報告書として公開されている。ただし、論文における不正だけでなく、グラントの申請書における不正も、認定の対象となっている。本調査では 2001 年から 2017 年までに入手できた年次報告書と HP の公開案件からランダムに選択した案件を対象としている。研究不正事案 102 件のうち、研究不正が認定された研究者の職位・職階を表に示す。これらの研究者が行った研究不正行為の内訳は、捏造：63 件、改ざん：91 件、盗用：8 件（重複あり）となっている。ORI で認定されている研究不正事案において、職位・職階では教授以外が多く、不正の種類は改ざんが多いことが明らかになった。2)~4)の詳細については発表の際に述べる。

職位・職階	人数
教授	7
准教授	24
研究員	22
ポスドク	20
大学院生	16
その他（技術職員など）	9
不明	4

表. 研究不正が認められた研究者の職位・職階と人数

我々は、ORI 報告書を中心に調査した事例をもとに、Donald R. Cressey<sup>1)</sup>の犯罪心理学における心理的要因分析モデル（動機・機械・正当化）を用いて、研究不正を行った研究者の心理的要因分析を実施しており、本調査はそのデータ取得を目的としている。

#### 【謝辞】

本研究は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構「研究公正高度化モデル開発支援事業」、採択件名「医療分野における研究不正行為に関する意識調査及び心理的要因分析」により実施した。

#### 【参考文献】

- 1) Cressey, Donald R., 1953. Other people's Money—A Study in the Social Psychology of Embezzlement. The Free Press.